

# 食品業界、2020年を境に何が起きる？

～食品表示法猶予期間迫る！食品業界に与える影響とは～

2020年を境に、食品業界は大きな転換期を迎えます。食品表示法は、2020年3月31日に経過措置期間が終了し、加工食品の原材料名表示ルール変更や添加物の明確な区分表示、栄養表示の義務化などが始まります。さらに、HACCPへの対応なども、製造、加工、流通、販売等の食品関連業者が真剣に考えなければならない課題です。2020年に食品業界に一体、何が振りかかろうとしているのか、その内容を詳しく解説するとともに、これから何をすべきかを掘り下げていきます。

日時

平成30年12月11日(火)  
14:00～15:40 (質疑応答含む)

場所

長崎商工会議所2階ホール 参加費 無料  
(長崎市桜町4-1)

講師

かき た たつ や

垣田達哉氏

消費者問題研究所 代表  
食品問題評論家



1953年 岐阜県生まれ。慶應義塾大学商学部卒業。  
食の安全や、食育、食品表示問題に関する第一人者。食品問題評論家、食アドバイザーとして、生鮮食品の実態や自給率問題、健康食品などの加工食品、食品表示偽装、JAS法の品質表示、食品衛生法の添加物や栄養表示、景品表示法の不当表示といった食品関連だけでなく、POSシステム、物流システム、バーコードシステムにも精通。評論や執筆活動・講演等を手がけ、日本テレビ「世界一受けたい授業」にも出演。著書に『面白いほどよく分かる「食品表示」』（商業界）、『一冊でわかる食品表示』（商業界）など。

定員

60名

【申 込】下記申込書にご記入の上、FAX等にてお申込み下さい。  
定員になり次第、締め切ります。

【問合せ先】長崎商工会議所 経営支援課 担当:森山

TEL 095-822-0111 E-Mail sodan@nagasaki-cci.or.jp

食料・水産部会セミナー「食品業界、2020年を境に何が起きる？(12月11日)申込書」

長崎商工会議所 経営支援課 行 FAX 095-825-1490

事業所名	
所在地	〒 - Tel - - Fax - -
参加者	(氏名) (役職名)
	(氏名) (役職名)

※ご記入いただいた個人情報は、慎重に取扱い、本セミナーの各種連絡・参加者名簿の作成のために利用致します。

(講師へのご質問等がございましたら、ご記入ください)